

学校内での性犯罪阻止に向け

日本若者協議会、法改正・性教育の充実など要望

日本若者協議会は8月25日、子どもたちを性被害から守るために、教員による性加害への抜本的対策を求める署名を文部科学省に提出した。

名古屋市の小学校教員らがSNS上においてグループを作り、女子児童を盗撮した画像を共有した事件の報道などを踏まえ、同協議会は7月初旬よりオンライン署名を開始。8月時点で3万5000筆以上が集まっている。



要望内容を説明する日本若者協議会のメンバーら

同協議会は署名の提出とともに、文科省へ抜本的な対策を要望。①身体接触のない性加害への不同意わいせつ罪適用に向けた法改正②性的ディープフェイク作成・提供を禁止する法整備③国における加害者治療プログラムの実施義務化④子ども同士の盗撮に対する対策の強化⑤子どもコミッション等の第三者機関の設置⑥人権を基盤とした性教育の充実——を求めた。

あわせて、施行から3年経ち、今年から見直し可能となっている「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止に関する法律」について、教員からの性暴力被害の当事者団体「Brave Japan」からも要望書を提出。同法改正に向けて、教員による児童生徒への性的行為の禁止の明確化、教育職員の倫理綱領の作成及び教員養成課程等で教員としての倫理を学ぶ機会をつくること等を求めた。

要望書提出後、両団体代表者らが会見を開き、同協議会の佐々木理事は「かなり注目されている。対策の強化を求める声が多いと感じる。いただいた声を参考にしながら、今後、関係省庁や政治家に要望を伝え、対策の抜本的強化を進めていきたい」とコメントした。

また、要望書の提出を受け、阿部俊子文部科学大臣は8月26日の閣議後会見で、「教員による児童生徒性暴力等は決してあってはならないという共通認識を持ち、徹底的に取り組むことが必要である。引き続き教員性暴力等防止法の趣旨も適切に踏まえつつ、様々な観点から取り組みを強力に進めてまいりたい」と力強く述べた。